

第3回 社会保障審議会統計分科会

生活機能分類専門委員会

平成 19 年 2 月 7 日(水)

13 時 30 分～15 時 30 分

共用第 7 会議室

議 事 次 第

○ 議 事

1. 国際生活機能分類—小児青年版(仮称)の概要と今後の対応について
2. 活動と参加の具体的評価方法(ICFのコード化)の個別事例への適用について
3. その他

[配布資料]

- 資料1 国際生活機能分類—小児青年版(仮称)(ICF-CY)の概要について
- 資料2 「活動」と「参加」の具体的評価方法の対応について

国際生活機能分類—小児青年版（仮称） （ICF-CY）の概要について

（International Classification of functioning, Disability and Health – Version for Children and Youth）

2006年11月 WHO-FIC（WHO国際分類ファミリー）ネットワーク会議（チュニス）で採択されたICF-CYについて、以下概要を整理する。

1. はじめに

- ICF-CYはICFの派生分類という位置づけであり、18歳未満の新生児・乳幼児・児童・青年を対象とする。この18歳未満というICF-CYの対象の設定は、国連総会において採択されている「児童の権利条約（児童の権利に関する条約）」に準拠しているものである。
- ICF-CYは、派生分類としてICF本体から由来しているものであり、そのため、ICF本体と整合性を持ち、分類構造、カテゴリーは同じである。
ICF本体は総合的なものであるが、ICF-CYは、成長・発達期の特徴を記録するために必要な、詳細な内容を補うものである。
- ICF-CYとICF本体との違いは次の4点である。
 - ① 記述内容の修正と拡張
 - ② 新しい項目を未使用コードへ割り付け
 - ③ 「包まれるもの」「除かれるもの」の基準の修正
 - ④ 発達の側面での評価を含むために評価点を拡張

2. 目的

- ICF-CYは、臨床家・教育者・政策決定者・家族・本人・研究者が、小児・青年の健康と生活機能の特徴を記録するために用いることを目的とする。

- 小児・青年の生活機能（心身機能・活動・参加）の上での問題、また小児・青年に関係深い環境因子についての思考の枠組みと共通の用語を提供する。
- ICF--CY は小児・青年の健康・生活機能・発達に関する、専門・政府部門・国境を越えた「共通言語」である。

3. 開発過程

- WHO からの要請にこたえて 2002 年春に作業グループが発足
2002－2005 年に開発、フィールドトライアルを行い、2006 年秋に最終案を WHO に提出

- ICF--CY の開発に当たっての基本的な考え方

(1) 理論的根拠

- ① 実践的見地：医療・教育・福祉・ハビリテーションへのアクセス権の確保のための分類システムの必要性。
- ② 哲学見地：基本的人権を含む必要性。
- ③ 分類学的見地：ICF の派生分類としてより細かくみることで、より成熟した生活機能の前駆形態をとらえること。
- ④ 公衆衛生的枠組み：生活機能低下と障害を予防するための人口集団に基盤をおいたアプローチにとっての共通言語の必要性。

(2) 児童・青年を対象とする際の諸問題

- ① 家族システムにおける児童：児童は連続的に依存から成熟・自立への道をたどる。その背景としての家族の影響は生涯の中でこの時期に最も大きい。
- ② 発達の遅れ：心身機能・身体構造の発現や技能の獲得には個人差が大きい
が、それらは永続的なものではなく、発達の遅れと関連している。
- ③ 参加：発達に伴い生活・人生場面は劇的に変化する。幼いほど参加の機会
は親・養育者などの影響を受けやすい。
- ④ 児童の環境：発達段階によって児童の能力と自立性は向上し、それに伴っ
て環境のもつ意味は異なってくる。児童の環境はごく近接したものからよ
り遠い環境へと徐々に広がっていくことに注意が必要である。

「活動」と「参加」の具体的評価方法の対応について

1. 「活動」と「参加」の概念について

「活動」と「参加」については、それぞれ以下のように定義される。

- 活動 (activity) は、課題や行為の個人による遂行のことである。それは個人的な観点からとらえた生活機能を表す。
- 参加 (participation) は、生活・人生場面への関わりのことである。それは社会的な観点からとらえた生活機能を表す。

現在、ICFでは、「活動」と「参加」の概念はそれぞれ定義づけられているものの、分類項目は、「活動と参加」として一つにまとめられて提示されている。どの項目を「活動」の項目として使い、どの項目を「参加」の項目として使うかは、使用する国や使用する目的に応じて設定することとされている。

<留意点>

同じ分類項目名であっても「活動」と「参加」は一対一に対応するものではなく、一つの「参加」を実現するには、当該分類項目名の「活動」以外に多数の「活動」が必要となる場合がある。

2. 「活動」と「参加」を評価する上で検討を要する事項

- 「活動」と「参加」を評価する目的及びその利活用の在り方
- 「活動」と「参加」のリストの取扱い（「活動」と「参加」のどちらで評価を行うか）
- 「活動」と「参加」の具体的評価方法

3. 背景等

- 現時点において国際的に標準化された具体的な評価点基準は定められていない
- WHO から各国に、継続的なデータの積み重ねによる検証が求められている

- 今後、WHO における国際的な議論の中で、具体的な評価点基準が定められる可能性がある

4. 当面の対応案及び考え方

以下は、前回の専門委員会における議論を踏まえ、当面の対応案や考え方について、整理したものである。

「活動」と「参加」を評価する目的及びその利活用の在り方について

- 目的及びその利活用の在り方について、制限を行うものではないが、原則として、
 - ① 統計における活用
 - ② 異なる職種間における共通の言語としての活用
 - ③ 個人の、生活機能の変化の把握（異なる時点での対象の変化の把握）といった利活用が、考えられるのではないかと。
- 特に、「よりよい生活を送るためにどうすればいいのか」ということについて、当人、家族及び専門職種を含めた関係者の間で、気づき、考えるための共通認識を得ることが目的となるのではないかと。

「活動」と「参加」のリストの取扱いについて （「活動」と「参加」のどちらで評価を行うか）

- 評価する項目の選択も含め、「活動」で評価するか、「参加」で評価するか、または、両方で評価するかの選択については、現在、知見を収集し、分類を活用できるよう作り上げていく過渡期であることから、目的に応じて使用者の選択に任せることとしてはどうか。

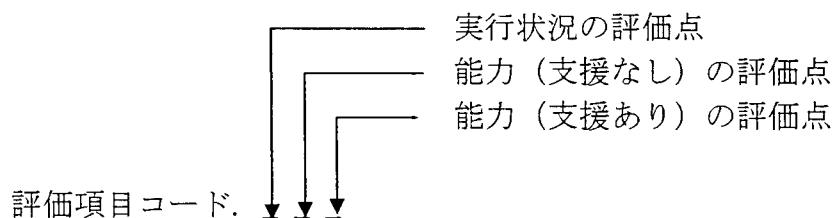
「活動」と「参加」の具体的評価方法について

- 「活動」と「参加」の評価点基準を暫定案として提示してはどうか（別紙1）。
 - 評価点基準（暫定案）は、今後、より効果的な使いやすい評価点基準を策定するためのたたき台としてはどうか（暫定案を原則とし、今後、微細な修正しか受け付けられないというものではない）。
 - ICF を活用するにあたり、全く異なる評価点基準が無秩序に乱立するよりも、粗々であれ、暫定案があった方が、活用しやすく、また、実際に活用した際の経験や、得られたデータを基に、評価基準策定についての生産

的な議論が可能となるのではないか。

- 国際的な検討の場への対応として、我が国としての方針を決定し、意見を行う場合、裏付けとなるデータが必要であることから、データを得るために、暫定案であれ、評価点基準を提示する価値はあるのではないか。
- 評価点基準（暫定案）が、あくまで、今後、評価点基準を策定するためのものであることや、WHO における勧告等によって、変更となる可能性があることについては明記することとしてはどうか。
- 評価点基準（暫定案）は、必要に応じて適宜改正を行うこととしてはどうか。

- 活動と参加は、「実行状況」、「能力（支援なし）」及び「能力（支援あり）」の3つの評価で評価点をつけることとし、ポイント以下第2位まで使用することとしてはどうか。



「活動」及び「参加」の評価点基準(暫定案)
(平成〇年〇月版)

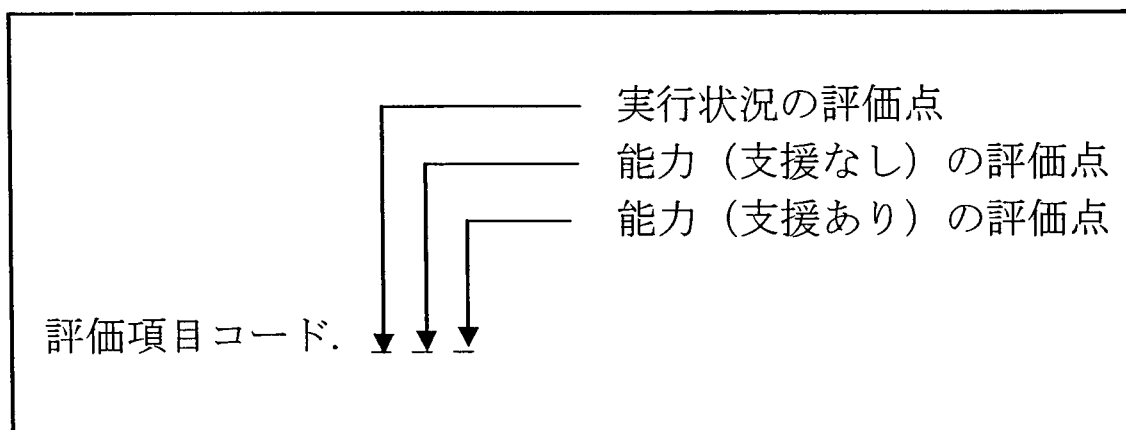
※注意

- ICFを活用するため暫定的に設定した評価点基準案です。
- 今後、WHOにおける検討結果等によって、変更となる可能性があることについては、留意して下さい。
- (暫定案)は必要に応じて改正を行います。

評価点をつけるに当たっての原則等

<原則等>

- ICFの活用によって、評価点をつけることそのものが重要なのではなく、「よりよい生活を送るためにどうすればいいのか」ということについて、当人、家族及び専門職種を含めた関係者の間で、気づき、考えるための共通認識を得ることが重要です。
- 各項目は、WHOが提示した定義に従ってください。項目そのものの定義については、変更して使用しないでください。
- 評価点基準暫定案は、今後、より適切な評価点基準を作成するために、策定されたものであることを念頭に置いてください。将来的な具体的目標は、以下の通りです。
 - ① 統計における活用
 - ② 使いやすい共通言語としての評価点基準の策定
 - ③ 個人の生活機能の変化の把握
- 特に、個人の生活機能の変化を把握し、共通認識を得るためには、評価点をつけるだけでなく、自由記載欄を設け、「生活機能が変更となった際のエピソード」等について記載することが望ましいとの意見があります。
- 「活動」で評価する場合も、「参加」で評価する場合も、「実行状況」、「能力(支援なし)」及び「能力(支援あり)」の3つで評価を行い、そのポイント以下の記載は以下のとおりです。



ICFを活用した「活動」及び「参加」の評価

- 何の目的でICFを利活用するのか、明確にした上で、評価するICFの項目を選びます。
 - ICF「活動」と「参加」の項目参照(d評価項目コード)
 - (※ ICFの各項目の定義は、変更しないでください。)
 - (※※ 項目の選択にあたっては、「本人にとって必要なものにすべき」との意見があります。)

- それぞれの項目について、「活動」で評価するか、「参加」で評価するか、または、両方で評価するか選択します。
 - ・ 「活動」: 遂行 コード頭文字をd→aに変更
 - ・ 「参加」: 関わり コード頭文字をd→pに変更

- 「活動」又は「参加」における、「実行状況」、「能力(支援なし)」及び「能力(支援あり)」について、それぞれ後述の評価点基準案を参考に評価を行ってください。(※ 評価基準点について、目的や選択した項目に応じて、より詳細な設定を行う必要がある場合には、「設定内容」、「独自の設定であること」及び「当該設定とした理由」を、明らかにしてください。)

ICFの「活動」と「参加」の項目

【活動】

表記:「a評価項目コード. ①②③」

- ① 実行状況
→ 活動の実行状況評価へ
- ② 能力(支援なし)
→ 活動の能力評価へ
- ③ 能力(支援あり)
→ 活動の能力評価へ

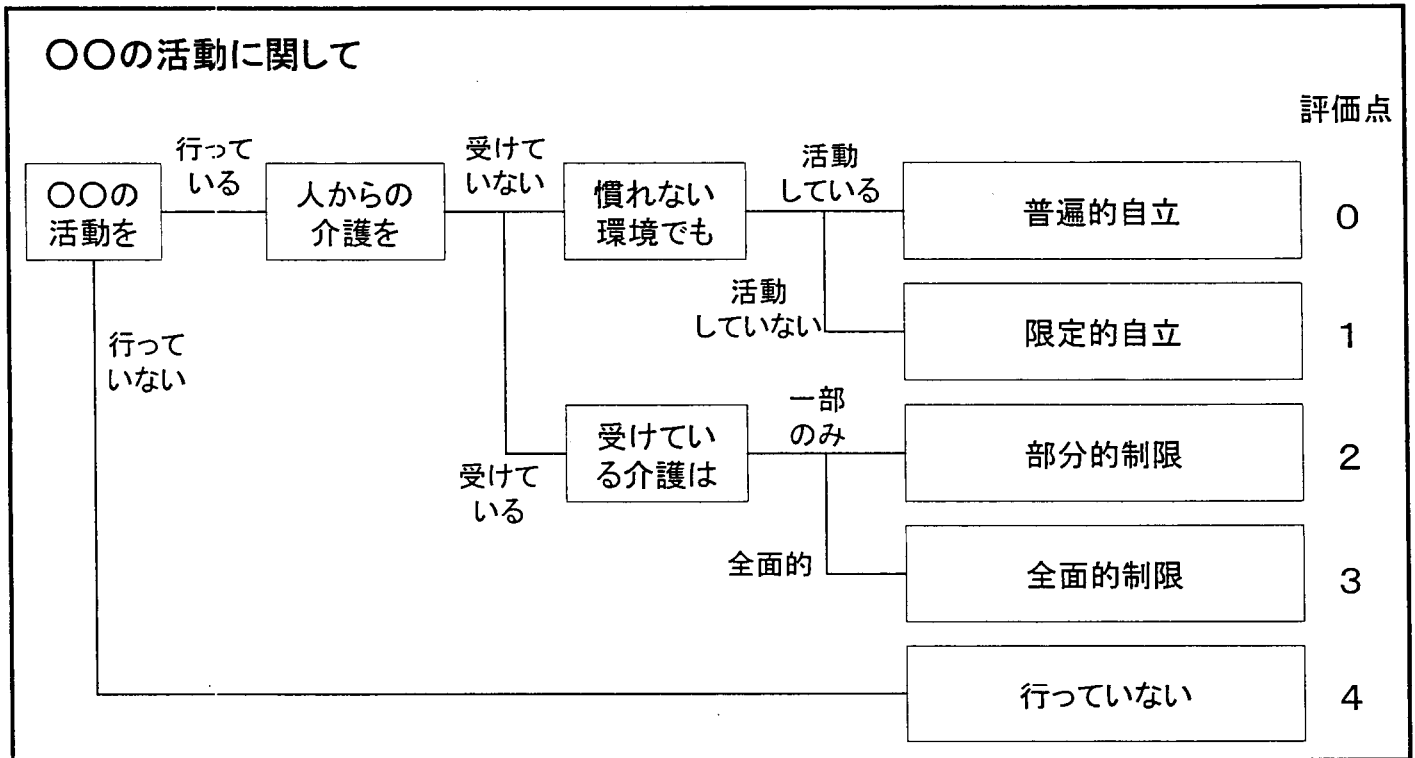
【参加】

表記:「p評価項目コード. ①②③」

- ① 実行状況
→ 参加の実行状況評価へ
- ② 能力(支援なし)
→ 参加の能力評価へ
- ③ 能力(支援あり)
→ 参加の能力評価へ

活動の実行状況評価点基準(案)

- ・ 活動の実行状況： 個人が現在の環境のもとで行っている活動の状況
- ・ 活動評価項目コードのポイント以下第1位で使用します。



<使用例>

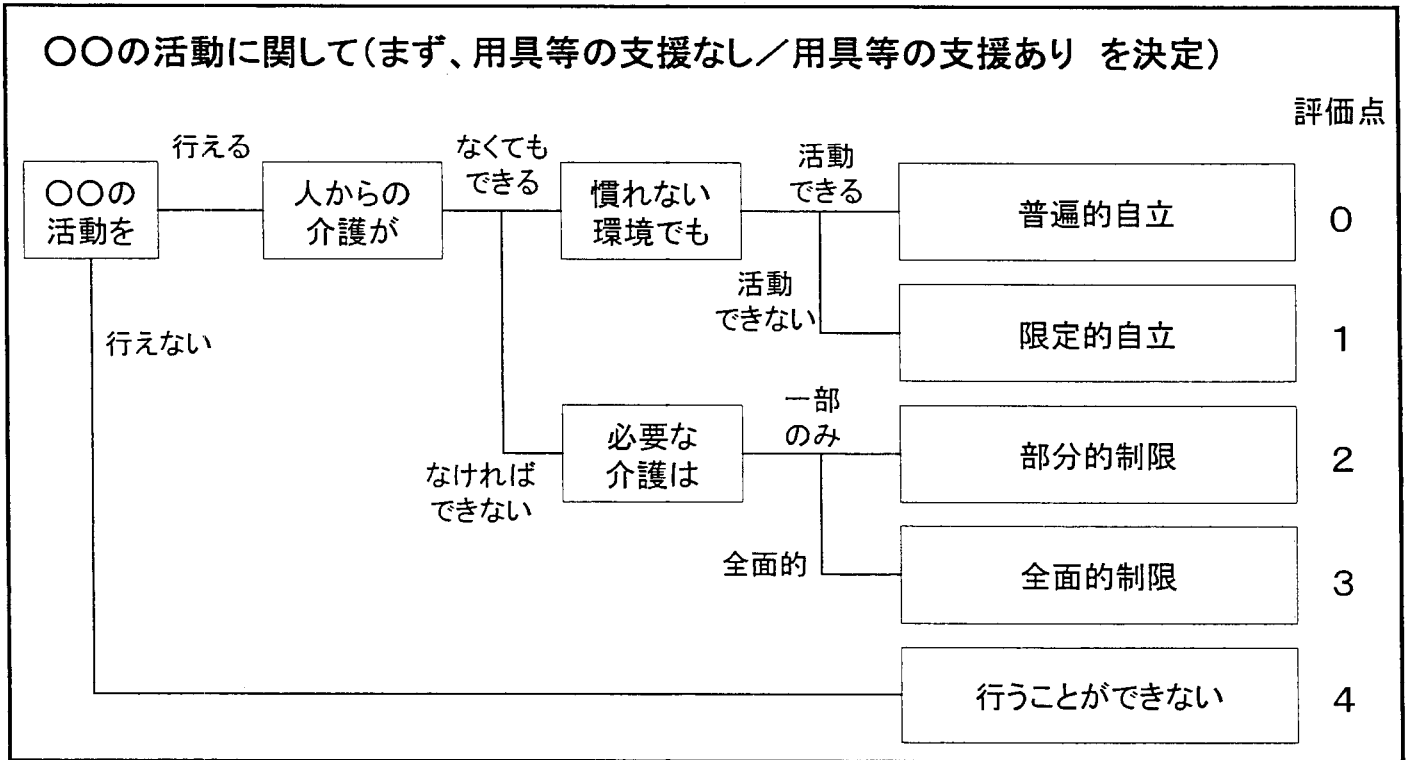
- a4600「自宅内の移動」
→ 特段部屋を限定することなく自分で移動している。 a4600.0

- a4601「自宅以外の屋内移動」
→ かかりつけの病院とデイケアセンター内でのみ移動している。その他の場所には、特段行っていない。 a4601.1

- a4602「屋外の移動」
→ 屋外は車いすを使用しているため、地面が平坦でないところは押してもらって移動している。 a4602.2

活動の能力評価点基準(案)

- ・ 活動の能力： ある活動を遂行する個人の能力
- ・ 活動評価項目コードのポイント以下第2位(用具等の支援なし)または第3位(用具等の支援あり)で使用します。



＜使用例＞

○ a4600「自宅内の移動」

→杖や車いすなどの用具を使わなくとも、特設部屋を限定することなく自分で移動できる。 a4600.000

○ a4601「自宅以外の屋内移動」

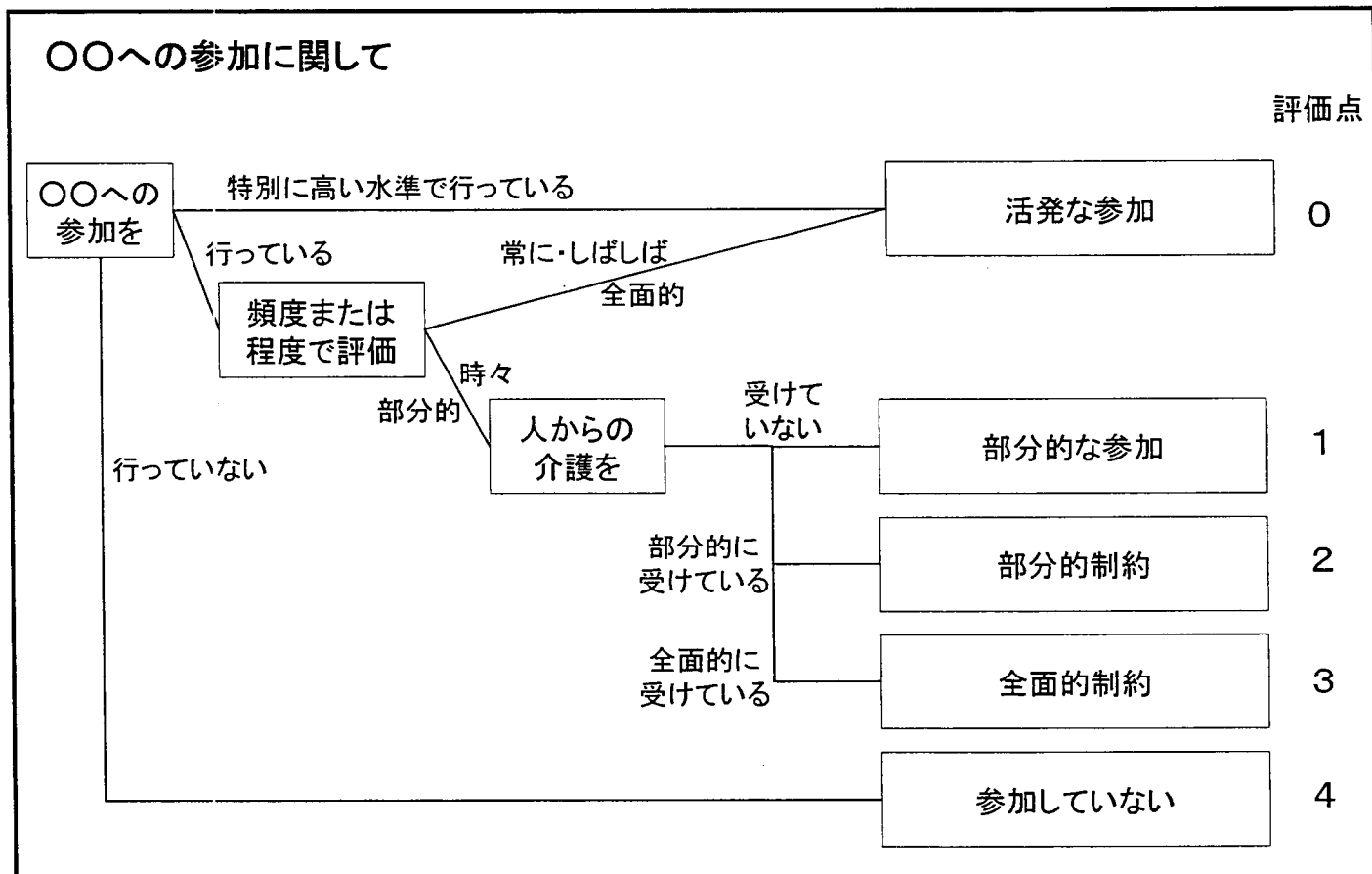
→室内移動は行うことが出来る。かかりつけ病院やデイケアセンター内であれば、用具がなくても移動できるが、初めての場所では、移動できない。車いすがあれば、屋内移動に特設制限はない。 a4601.110

○ a4602「屋外の移動」

→屋外で用具なしでの歩行は、寄りかかるところがないため、誰かが見守り、時に支えなければできない。車いすがあれば、時間はかかるものの特設制限はない。 a4602.220

参加の実行状況評価点基準(案)

- ・ 参加の実行状況： 個人が現在の環境のもとで行っている参加の状況
- ・ 参加評価項目コードのポイント以下第1位で使います

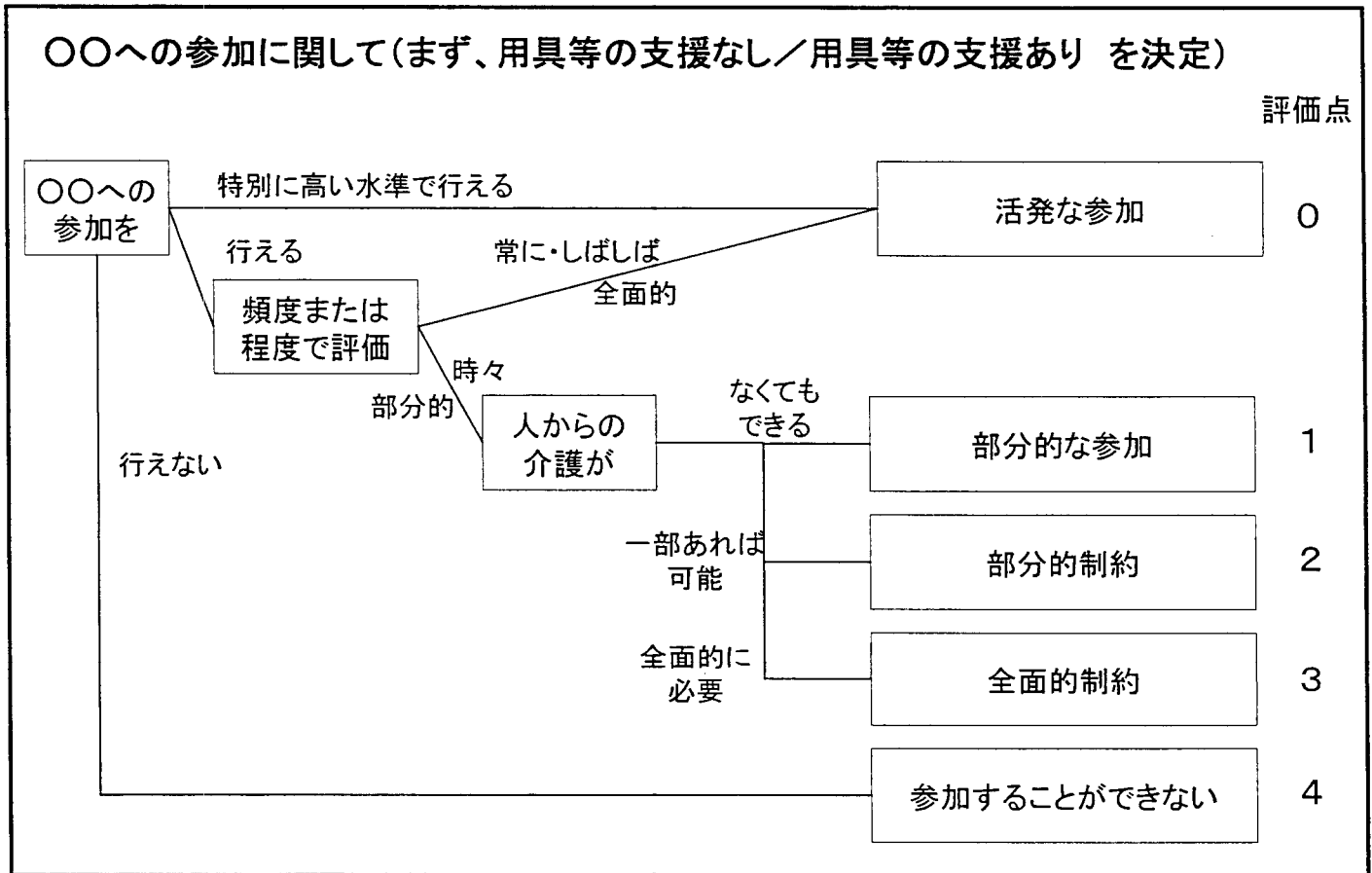


<使用例>

- p850「報酬を伴う仕事」
→非常勤として月に2回程度、仕事を行っている。 p850.1
 - p855「無報酬の仕事」
→ボランティア活動において、グループリーダーとして指導的立場で働いている。 p855.0
 - d9100「非公式団体」^(※)
→社会的なクラブに、メンバーとして定期的に参加している。 p9100.0
- (※) この項目は、共通の興味を持つ人々によって組織されたものという意であり、d9101「公式団体」(専門家の資格等によってメンバーが限定されている団体)の対になる。

参加の能力評価点基準(案)

- ・ 参加の能力： ある参加を遂行する個人の能力
- ・ 参加評価項目コードのポイント以下第2位(用具等の支援なし)または第3位(用具等の支援あり)で使用します。



<使用例>

- p850「報酬を伴う仕事」
→ 仕事を行うことは可能。特段用具は不要。 p850.100
- p855「無報酬の仕事」
→ 現在、行っているボランティア活動は、長距離移動が必要であり、車いすがなければ、行うことが出来ない。 p855.040
- d9100「非公式団体」(※)
→ 社会的なクラブに、メンバーとして定期的に参加している。特段用具は不要。 p9100.000

(※) この項目は、共通の興味を持つ人々によって組織されたものという意であり、d9101「公式団体」(専門家の資格等によってメンバーが限定されている団体)の対になる。

ICF 評価点使用例

目的： 個人の生活機能の変化を、本人を含めた関係者で共通認識として把握すること

評価点： 評価点基準暫定案平成〇年〇月〇日版を使用

40歳男性 A さんのエピソード

- 昨年、バイクで転倒し、脊髄損傷と診断された。
 - その後退院した A さんに対し、在宅医療をどう行っていくか、本人、家族、医師及びケアマネージャー等が合同で話し合いを行っている。
 - 全員で、共通の認識をもつために、ICF を用いて、A さん自身が中心となって A さんの生活機能を、その都度、評価していった。
 - 評価する項目は、A さんが生活上、気になることを、設定していった。
- (1) 会社勤務、テニスが好きで、仕事を終わると、毎日のようにテニスを行っていた。
 - (2) 平成〇年×月△日、バイク運転中に転倒。
そのまま病院に入院となり、脊髄損傷と診断された。下半身麻痺となった。
 - (3) 病院退院時、なんとか用具にて立ち上がっていたが、歩行は行っていなかった。(※)
 - (4) 仕事は、元々デスクワークであったため、戻りたいと考えていた。会社側も、バリアフリー化に向け、協力的であった。このころから、リハビリにも積極的に取り組むようになり、人の介助を受けて、短距離歩行を行うようになった。(※※)
 - (5) 会社には、正式に復帰できることとなった。また、テニスも、車いすテニスで、行うようになった(※※※)。この頃には、短距離歩行について、補助具を用いての歩行は完全に可能となっていた。

【評価点】

- (1) p850 「報酬を伴う仕事」→「参加」で評価

- ・ 実行状況及び能力は「活発な参加」 p850.000

a9201 p9201 「スポーツ」 → 「活動」 及び 「参加」 で評価

- ・ テニスに対する「活動」について実行状況及び能力は「普遍的自立」 a9201.000
- ・ 「参加」については、地域のテニスクラブに所属しており、活発な参加 p9201.000

(2) → 急性期の状態が激しく変化している時であるため、ICF での評価は行わないこととした。

(3) a4104 「立つこと」 → 「活動」 で評価

- ・ 実行状況は人からの見守りが一部必要であったため「部分的制限」、能力（用具なし）としては「部分的制限」、能力（用具あり）としては、医者診断として、可能だろうとのことであった。

a4104.220

a4500 「短距離歩行」 → 「活動」 で評価

- ・ 最も当人の変化が認められるのは、「歩行」の中でも「短距離歩行」と判断し、項目を選択。補助具がなければ「全面的制限」。

a4500.430

(4) p850 「報酬を伴う仕事」 → 「参加」 で評価

- ・ 能力はあるものの、この段階での参加は実現できていなかった。

p850.400

a4500 「短距離歩行」 → 「活動」 で評価

- ・ 人の介助を受けて行うようになった。

a4500.230

(5) p850 「報酬を伴う仕事」 → 「参加」 で評価

- ・ 会社に復帰した。

p850.000

a9201 p9201 「スポーツ」 → 「活動」 及び 「参加」 で評価

- ・ テニスに対する「活動」について実行状況は「普遍的自立」、ただし、車いすがなければ、行うことが出来ない。

a9201.040

- ・ 「参加」については、引き続き地域のテニスクラブに所属しており、活発な参加」を実現している。

p9201.040

a4500 「短距離歩行」 → 「活動」 で評価

a4500.030

<自由記載欄への記入>

(※) → 生活機能が変化したポイントを全員で確認

最初は、なぜ自分がこんな目にあうのかというショックと、「どうせ歩けない」というあきらめから、リハビリも消極的であった。

(※※) → 生活機能が変化したポイントを全員で確認

家族の支えにより、自分の残存機能を最大限活用しようと、リハビリを前向きに推らせるようになった。また、会社社長から、バリアフリー化に向け、全面協力するのでがんばるよう激励を受けたことも、大きなきっかけとなった。悩みとなっていた会社までの移動も、手動式自動車での運転が訓練によって可能ということを知り、精力的に取り組めるようになった。

(※※※) → 生活機能が変化したポイントを全員で確認

そもそも下半身がうまく動かなくても、車いすを使えばテニスができることを知ったことが大きかった。しかし、最も支えとなっているのは、以前からテニスをしていた仲間が、「ダブルスと一緒にやろう」と、応援してくれていることにある。昔からのテニス仲間が、同じ車いすテニスクラブに所属してくれ、一緒にダブルスを組んで車いすテニスを行っている。また、車いすテニスクラブが、近くにあったことも幸いだった。

【Aさんの生活機能の変化の推移】

◆活動

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a4104「立つこと」	.000		.220	.020	
a4500「短距離歩行」	.000		.430	.230	.030
a9201「スポーツ」	.000				.040

◆参加

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
p850「報酬を伴う仕事」	.000			.400	.000
p9201「スポーツ」	.000				.040